



いいなて 議会だより

平成27年9月定例会
No.
68
2015.11.5

発行：福島県飯舘村議会
編集：議会広報編集特別委員会



松川第一仮設(ボッチャ大会)のみなさん

決算審査特別委員会	2～3
議案審議「ザ・議論」	4
一般質問「村政 ここが聞きたい？」	5～9
審議結果	10
議会要請・要望活動	11
議会の動き、編集後記	12

全ての会計決算を認定



平成26年度の予算執行について、総括的質疑と確認を行う決算審査特別委員会（飯樋善二郎委員長、菅野新一郎委員長）が9月14日から16日まで開かれた。

平成26年度一般会計歳入総額は、71億4,644万円、歳出総額は65億6,271万円となり、歳入、歳出ともに過去3番目の規模となった。

復旧・復興への更なる前進を！
一般会計過去最大の予算規模

会計別決算額

区 分	歳 入	歳 出
一般会計	71億4,644万円	65億6,271万円
国民健康保険	13億7,512万円	12億4,623万円
簡易水道事業	1億238万円	1億208万円
農業集落排水事業	4,001万円	3,971万円
介護保険(事業勘定)	9億1,181万円	9億1,181万円
介護保険(サービス事業勘定)	603万円	603万円
後期高齢者医療	2,443万円	2,443万円
合 計	96億624万円	88億9,302万円

※ 1万円未満は切り捨て

一般会計は、5億8,372万円の黒字決算となり、そのうち翌年度へ繰越す2,027万円を差し引いた実質収支は、5億6,345万円となった。また決算額のなかで、復旧・復興に要した歳出総額は、27億5,138万円であり歳出全体の4割を超えた決算となった。採決の結果、一般会計決算は、賛成6人、反対3人の賛成多数で認定、6件の特別会計は、全会一致で認定した。

帰村へ向けての 消防のあり方は

質問 消防団の経費については、従来までこのような状況になって居るが、帰村に向けての消防のあり方を伺う。

答弁 従来から消防団については、活動をずっと継続してきたので、これからも帰村してからも村内の消防のために引続き継続してやっ

ていただくように進めたい。

質問 ポンプ車、小型ポンプや施設について、若者が戻らない状況も考えられるがどのような形で維持していくのか。

答弁 定数が265名、現在団員が227人である。式では100人以上の方が参加している。引続き活動していただくよう進めたい。

フォローアップ除染

質問 須萱、二枚橋など先行して行ったフォローアップ除染の計画はどのようになっているのか。

答弁 局所対策工事を行い、その効果は平均で1cmで9割、1mの空間で5割程度低減したという実績であり、今後5行政区を含めて調査し対策を行う。

教育長への問責 決議と1人校長 の配置について

質問 問責に対しては25年度に独断でやったことに對しての問責であつて、校長を3人から1人にしたという反省は全くしていなかったということか。

答弁 事前に議会のほうに十分に説明できなかったということに對しては至らなかつたということについては、お詫びを申し上げたところであ

ります。その後の教育活動、小学校の取り組みを見ていけばやはり今の体制がいいんだろうと思つてゐることも確かであり

質問 我々議会や村長が県教委との陳情等々で3学校3校長を存続させていたのだきといふ苦労は一切認めない。あなたは問責を受けても3人校長よりは1人でいいという信念のもとにずっとやってきたということか。



平成26～27年度草野・飯樋・白石小学校の校長は1人(兼務)で学校を運営してきたが、28年度は3人校長を要望

答弁 今の校長1人、3つの学校の兼務であります。そして3つの学校で学籍簿がありま

(途中休議)

答弁 校長体制について3人を1人にしたことは申し訳ありませんでした。問責後3人にする行動をしなかつたことは申し訳ありませんでした。

質問 来年度の小学校3校については、3人の校長を抱いてそして来る帰村に向かつて、帰村後の飯館村の教育をどういふふうにしていくのか、各学校のあり方はどうしていくのか、3人の校長が事務局となつてこれを進めるといふのがいいんだらうと思う。過去にはそういうことでやつてきました。そのところ

を踏まえれば、来年は議会の議決どおり3小学校3校長ということ

で、学校教育法第7条の規定に基づいて3人の校長を配置するといふことではよろしいか。

答弁 来年の問題ですが議会からの要請を受けて、平成28年4月それぞれに校長を配慮してほしいという議会からの要請があつたことを福島県教育委員会教育事務所のほうにお伝えします。

国に對しての 要求は

質問 昨年度における住民の意向調査をもとに国に對しての要求や施策を総括的に伺う。

答弁 村民の要望は多岐にわたつており、特に除染については、何回となく国に徹底した除染を要望している。山や河川は除染の範囲内に入っていないの

で、心配な部分であり要請をしている。除染が森林の場合不可能であれば、里山の再生を国に要望している。また、その他農業の再開に向けた要請活動など各般にわたつて実施している。

質問 健康問題、賠償関係はなかつたのか。

答弁 健康問題、賠償関係はなかつたのか。賠償問題も東京電力のほうに要請活動

答弁 ここに手持ちがないので後で確認したい。

会計監査意見書(抜粋)

審査に付された平成26年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに各基金の運用状況調書の決算係数は正確であり、決算内容及び予算執行についても概ねかつ妥当であると認められる。

原発事故対応により整理が進まなかつた村税等の整理についても、東電の賠償による収入などがあり、各種税や負担金の収納が若干進んだようである。今後とも財政の健全性を維持し、事務事業を効果的・効率的に推進されるよう努力をお願いする。

飯館村監査委員 佐藤 榮一
伊東 利

議案審議

ザ・議論

平成27年第8回
補正予算第4号

飯舘村議会定例会

補正予算

質問 避難地域復興拠点推進交付金の内訳と国、県、村の負担率割合を伺う。

答弁 道の駅までい館の外構工事512万円、もう一つが2億円これはエリア造成の県施工分で更に7千万は調整池の工事分です。それから用地取得424万円その他残土受け入れ分2、446万円で合わせて増額補正分3億4千万となっております、全額この分については県の交付金となります。

質問 消防飯舘分署屋外工事の具体的な工事内容について伺う。

答弁 屋外工事2、869万ですが、今回本体工事の入札が完了し、周りの舗装分とU字溝と資材置き場、駐車場舗装も含めての金

額となります。

質問 敷地の真ん中に用水路がありますが何時工事が始まるのか終了予定はいつになるのか伺う。

答弁 公民館の外溝工事の中で一体的に県道沿いに一遍出して整備工事をする事としております。

質問 スクールバスの助手に対する賃金体系は決算の中では原子力災害対策費として支払われていますが、賃金の中身は一時金だそうです、国及び東電の請求内容に関わる賃金ではないのか伺う。

答弁 スクールバスの助手に関わらず、今回の緊急雇用で雇用している職員すべて国100%で支援している賃金です。村単独ではありませんので他の職員と同じ勤務体系になっていることを確認しましたので、今回6

月までさかのぼり一時金臨時加給金を計上いたしたところです。

質問 総務管理費の中で電柱移転工事1、080万円と林業費の危険木除去業務は、説明では55本と説明がありました。更に今後の申し込みなどどのようににされて行くのか伺う。

答弁 自然立ち枯れで倒木があり交通上支障が生じる問題があると言うことで事前に伐採するということです。電柱については全額県から出るということです。



▲消防飯舘分署完成予想図

村政

ここが
ききたい？

一般質問 Q & A



佐藤 八郎 議員

質 完全除染・完全賠償基本。

これ以上被ばくさせないで

答 放射性物質を全て取り除くことは物理的に難しい

質問

事故が起き、村中に危険毒物がまかれ「危険で住めない地域」とされてから4年5ヶ月となります。村民の健康を守るためには、村民がどれだけ被ばくしたのか実態をつかむことである。

答弁

2011年3月11日～7月11日に約8割の村民が8msv未満であります。それ以上の方もおりますが100msv以下であり、甲狀腺検査や県民健康調査を関係機関と連携し、長期に

下であり、放射線による健康影響は考えにくいとの評価（県立医科大学）であります。

質問

大空からまかれた危険毒物によって、村民の身体の影響はどうあるのかと対応策について示すこと。

答弁

健康被害については長期的に見守る必要があり、甲狀腺検査や県民健康調査を関係機関と連携し、長期に

わたり実施します。

質問

村内の除染と言っても「放射性物質を除去し隔離していない」のですが、将来に向けての健康管理と費用補償はどうなるようにしているのか。

答弁

健康管理は継続し、費用も今まで同様に、国・県へ要望しながら村の持ち出し費用発生時は原因者（東京電力）への自治体賠償として対応します。

質問

放射線量が下がらなくても、高くても除染予算と期間は決まっているとして、でたらめな除染となっていないか。

が村長が急ぐ避難指示解除後における健康事業や医療機関への対応は村民のためになるか。

答弁

「健康・福祉・医療再生準備検討委員会」を発足させ、安心・安全を確保の為検討を進めています。

村民の帰村は放射能被ばくするモルモットとならないか

質問

村民を村全面積の約85%に危険毒物（放射線物質）を置いて、村長が国より早く発表した「避難指示解除」させようとする理由を村民が理解できるようにすること。

答弁

「避難指示解除ありき」ではなく、避難生活が長期化しており、一日も早くふるさとに戻りたいと願う村民も少なくありません。

質問

平成23年12月26日の原子力災害対策本部による解除要件と村の執行しようとする要件はどう違うのか示せ。

答弁

国は①20msv以下が確実になること②電気、ガス、上下水道、主要交通網、通信など日常生活（インフラ）整備や医療、介護、郵便などの生活関連サービス

ビス復旧、子どもの生活環境を中心とする除染作業が十分に進捗すること③県・村・住民との十分な協議。としています。村として加えて、仮設、借上げ住宅運用（3年程度延長）、産業や雇用の確保、行財政支援等他にも数多くあります。

質問

村の考える帰村できる環境整備を示せ。

答弁

①放射線量の低減②インフラ整備に加え、医療や介護、消防や救急の体制、日常の買い物や交通などの利便性の確保③農林業が営めること、雇用の場があること、教育環境が整っていること。一定程度の条件を十足させること（帰村できる環境）。



渡邊 計 議員

質 29年3月以降の除染計画は

答 今回の計画されていない

質問 29年3月以降、除染状況重点調査地域（年間1msv以上、20msv以下）として、村独自の除染になるのか。

答弁 今回の除染結果を点検・評価し、29年度以降について考えるようになっており、特措法との関係もある中で、今のところ計画されていない。ただしフォローアップ除染は

国直轄で行うとなっている。

質問 フォローアップ除染は決まった線量基準がない、それで除染したと言えるのか。

答弁 国のほうに高線量地区という部分のくくりにして対応策をお願いしているが、回答のない状況です。

質問 長期目標は年間1msvと言っているが、

長期とはどの位の年数と考えているか。

答弁 解除後10年位が一つの目安と思っている。

線量マップの作成について

質問 村民の生活圏の中でどこが安全でどこが危険なのか、一目でわかる線量マップを作成すべきでは。

答弁 復興第5版にも

懇談会について

質問 今懇談会の参加人数と質問内容等は。

答弁 福島会場27人、相馬会場41人、飯野会場30人、伊達会場20人の合計118人です。主な



▲平成27年6月末時点 県内除染状況

明示してあるので作成について計画しメッシュの大きさについても今後検討していきたいと考えている。

質問 これまでの懇談会に比べ参加者が少なかった要因はどこにあると考えているのか。

答弁 議題と村民それぞれ生活設計の方向性が見えてきた事が大きな要因と思っている。

見守り隊の継続について

質問 これまで緊急雇用で実施されてきたが、28年度においては「被災者総合交付金」で支援するという事業概要が復興庁より出された。また、解除後も高齢者世帯・独居世帯の安否確認、無人家屋の防犯の為に必要と考えられるが対応を伺う。

答弁 解除までは間違いないがパトロールはしなくてはならない。解除後も必要だと思う。

見守り隊の現状を踏まえ、予算との折り合いを見ながら継続していきたい。28年度に関しては心配いらない気がする。

温泉宿について

質問 28年1月で閉館の予定だが、これまでの一ヶ月平均の利用者数と経費について伺う。

答弁 利用者数は、1,800〜2,000人の間で、経費は約330万円です。

質問 飯坂温泉の日帰り入浴は、500円位で月2,000人利用で100万円とこれまでの経費の3分の1で賄えるが旅館との契約でこれまで通り温泉を利用できないか伺う。

答弁 温泉を利用する方法はないか、との提案ですが、500円だったから自前で入っていたきたい。



菅野 新一 議員

質 宅地、農地そして隣接する里山の除染について

答 U字溝の敷設されていない水路については今後、表土削り取りで除染を実施

質問 農地の除染は畦畔、水路の除染がされていない。そして農地に隣接する里山、土手など、林縁部より20mとした決まりがあるがその20mも除染がされていない所もある。今後改善しなければと考えるが所見を伺う。

答弁 農地除染については国のガイドラインに基づき進められています。畦畔については、表土削り取りを実施した場合、畦畔の崩壊が考えられ、草取りと堆積物除去が除染方法となっています。また水路についてはU字溝が設置してある水路は堆積物除去となっています。U字溝でない所は国と協議をしてきた結果

果今後は表土削り取りの方法で除染を実施することになりました。

避難指示解除時期について

質問 政府の5次提言を尊重しながらも多くの課題が考えられる。そのため、平成29年3月以降と思われるが、

①除染の遅れ②高線量の健康不安③中間貯蔵施設の受け入れ先が不透明のため、村内での放射能汚染物の停滞、このような事案が考えられる。村としての所見を伺う。

答弁 除染であります。平成29年3月までに宅地周辺、農地の除染を完了させるとしています。次に高線量の健康不安についてであります。線量のとらえ方としては安心の基準が人それぞれに違うため、非常に難しい問題です。さらにホール

戻れない子育て世代に対する支援は

ボディカウンターによる内部被ばく検査や甲状腺検査、各種健診を通して不安の解消に努めて参ります。次に村内での放射能汚染物の停滞についてであります。蔵平に建設中の減容化施設で可燃物は焼却し、減容化を図り、汚染物の停滞を少しでも防ぎたいと考えています。これらの課題を平成29年3月までに解決できるよう国と連携し取り組んでいきます。

質問 子供が小さいため健康不安を考え当面は戻れないと考えている世代に対する支援策を伺う。

答弁 村では現在「子育て支援センターすくすく」を核として、避難先での子育て世代への支援策を展開しています。子育てサロン活

質問 帰村後の教育機関の方向性について、

今現在子育て世代の方々が一番心配している事は、学校教育の方向性である。村としての所見を伺う。

答弁 帰村を考える際、学校の再開については、大変重要かつ難しい課題と認識しています。今後、避難指示が解除され議会は

め、多くの方々と協議を踏まえたうえで帰村となるわけですが、村内での学校再開についても、多くの方々の意見をお聞きし再開することになります。村としては、村民、保護者、教育関係者を委員とした、学校等再開検討委員会を設置し、今年度中に学校再開に関する具体的方向を検討いただき、村としての学校再開の方針と関連施策を示していきたいと考えています。子育て世代が子どもたちの教育を含めた将来設計を考えられるよう、施策を含めた再開方針を示していきたいと考えています。



飯樋 善二郎 議員

質 避難指示解除の指標を明確にすべき

答 解除見込み時期を設定をしなければ準備宿泊には移行されない

質問 避難解除時期は

これまで28年3月か29年3月の間としてきたが、この程来年3月は難しいとして、29年3月は維持するとした見解を示したが、目標を持って戴く為にも指標を示すことが重要で、早期の帰還を望む方には特例宿泊から準備宿泊に移行することが、



最良の判断ではないか、見解を伺う。

答弁 この取り組みが避難指示解除の重要な点であることから解除に向けての協議・検討を進める中で実施して

解除に向けての多くの課題は解決されるのか

いく考えです。今後、国の考えや村民の意見等帰還に向けた環境整備の進捗等を把握し解除時期を見定める事で準備宿泊を実施し、帰りたい人が早期に帰れるよう取り組んでいきます。

質問 インフラの整備

や生活を維持していく為の収入源となる産業や雇用の場など帰村に向けた環境整備をどう村民に示していくのか見解を伺う。

答弁 避難指示解除に

向けての要点として、収入の確保が重要で既存事業所の継続や営農再開支援を国補助金を活用し、更に企業に働く村民の収入確保を図ると共に村内復興拠点においては道の駅までい館内にコンビニや軽

不安が残る今後の徐染をどう進めていくのか

食コーナーや直売所を設け、花の展示即売を行う計画です。花卉栽培施設と合わせて広い世代で村民の雇用に繋げていきたいと考えています。

質問 宅地周りでの丁寧なフォローアップ徐

染が求められるが、現在の所そのような状況とはなっていないが、どう捉え対応していくのか、また遅れている農地徐染の工程はどうなるのか伺う。

答弁 現時点では計画

より遅れておりますが徐染作業員を増員し、28年度末までの完了を目指し、住民が納得の得られるような結果を求めてまいります。

建物解体はいつまでかかるのか

質問 解体を希望した

建物の多くは徐染がされていないが、今の計画では28年度中には完了できないのではないかと、帰還するためには建て替えやリフォームが必要となるが、見解を伺う。

答弁 建て替えの意向

では176件の希望があり28年度中の完了を目指します。また、一弾として23件の解体を発注し、工事を開始する事となっております、今年度の第2弾として70件程度を発注予定しており、早期に母屋の建て替えを希望する方々を優先に取り組むよう国に要請をしています。



▲深谷地区復興拠点整備予定地の現在の様子



佐藤 長平 議員

復興に伴う村周辺地区への施策とは

答 地域住民と十分な協議を進める

質問 拠点整備区域を除く復興に伴う中心地区整備と周辺地区整備について施策を伺う。

答弁 中心地区の草野、飯樋、白石地区の整備については、復興計画（第5版）に示す。草野地区における大谷地住宅改修による定住促進、公民館新築による村民の活動拠点整備、村内深谷復興拠点

との連携。飯樋地区における、村営住宅・集会所の整備と村民グラウンドの有効活用。白石地区における、村の表玄関としての景観整備と働く場の確保。さらに、学校施設や村営住宅など既存の施設の活用も含め検討を進める。周辺地区の施策については、コミュニティづくりの核となる集会

所の改修支援や地域お助け合い事業の拡充、村内巡回バスの運行などに加え、行政ワークシヨップの結果や復興の状況をとらえながら、地区住民と十分協議して進める。

質問 復興に伴う若者定住に合せた、工業団地整備と定住促進施策について伺う。

答弁 若者定住のためには、様々な要件整備が必要で、特に住まいと働く場がなければ定住は難しいと思われる。働く場の確保について重要な、企業誘致、工業団地整備については、残念ながら具体的な協議は進んでいない。

しかし、現在整備を進めている深谷地区の村内復興拠点エリアの東側、A-4地区（5.2ha）において、工業団地としての活用は可能であると考え、今後、様々な企業と協議をす

る際に、用地が確保できるよう、土地利用について検討し、誘致を進めていきたい。併せて、飯樋の村民グラウンドについても、工業団地として県に届けているので、企業誘致に向けたPRに努めていきます。

また、若者定住の他の要件として、住まいの確保と子育て・教育環境も重要と考えている。

村は、村営住宅158戸のうち、100戸程度をリフォームし、村内に通って働く若者はじめ、新たに村に住居を求める方の定住先として活用したい。

さらに、学校再開検討委員会による検討を進め、学校を再開し、村ならではの特色ある学校づくりを行い、定住につなげたいと考えている。



▲災害公営住宅大谷地団地1期住宅完成予想図

審議結果

9月議会では、平成26年度一般会計ほか特別会計の決算認定6件、平成27年度補正予算案3件、条例3件その他3件が審議されました。

議題は下記のとおりです。

- 平成26年度飯舘村一般会計歳入歳出決算認定について
- 平成26年度飯舘村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成26年度飯舘村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成26年度飯舘村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成26年度飯舘村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成26年度飯舘村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成27年度飯舘村一般会計補正予算(第4号)
- 平成27年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成27年度飯舘村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 飯舘村避難地域復興拠点推進交付金基金条例
- 飯舘村個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 飯舘村税特別措置条例の一部を改正する条例
- 消防飯舘分署建設工事請負契約について
- 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 除染廃棄物の管理不備に関して国に対する意見書(案)

下は表決の分かれた議案です。

○は賛成、×は反対を表しています。
議長の大谷友孝は表決に加わりません。

議 案 名	高野 孝一	渡邊 計	菅野 新一	北原 経	松下 義喜	伊東 利	佐藤 八郎	佐藤 長平	飯桶善二 郎	大谷 友孝	賛 成	反 対	審 議 結 果
平成26年度一般会計決算認定	○	×	○	○	○	○	×	×	○	-	6	3	可決

東京電力に責任の明確化を求める

7月9日、全議員参加により、国関係機関への要請と東京電力本社へ要求活動を実施
(以下、要求書に対する東京電力株式会社からの回答(一部要約))

「東京電力福島第一原子力発電所事故に係る避難指示解除及び賠償に関する要求書」に対する回答

要求 避難解除後、村民の生活不安が生じないよう賠償から生活支援制度的な仕組みをつくること。

回答 避難指示解除準備区域・居住制限区域における精神的損害賠償については、避難指示解除の時期にかかわらず、弊社事故から6年後に避難指示解除される場合と同等の支払いをさせていただくことといたしました。国が進める復興・自立支援策についても、賠償とは別に積極的に協力していくとともに、復興推進活動として清掃、草刈なども実施させていただき様々な施策と合わせ、皆様がご不便のない生活ができるように力を尽くしてまいります所存です。

要求 避難解除後、村民の農林業・商工業等の生業が原発事故前の所得に回復するまでの間、差額を補償するなどの措置を講ずること。

回答 商工業さまの営業損害につきましても、国からの指導をいただき新たなお取り扱いとして、将来にわたる損害に対し減収率100%の年間逸失利益の2倍を一括してお支払させていただきまします。なおやむを得ない特段のご事情により損害の継続を余儀なくされ、弊社事故と相当因果関係が認められる損害が今回の一括賠償額を超過した場合には、自立支援策の利用状況も等踏まえ、個別にご事情をお伺いし、適切にお支払いさせていただきます。

要求 山林除染の対応について、東京電力株式会社への責任を明確にすること。

回答 除染につきましても、放射性物質汚染対処特措法に基づき、国が定めるガイドライン等に則り、国や県・市町村が実施することとなっております。森林の除染に関しては、住宅近隣やほだ場・キャンプ場については除染方針は環境省より示されておりますがそれ以外の森林については環境省と林野庁が連携して各種検討を進めているところです。国や県、市町村が実施する除染への取組に対して弊社の持つ放射線や除染技術に係る知見をもとに、人と技術を提携することにより事故

の当事者としての責任を果たしていく所存です。

要求 汚染水対策の強化と情報公開の徹底を図ること。

回答 「汚染源を排除く・汚染源に水を近づけない・汚染水を増やさない」との3つの基本方針に基づき重層的な対策を順次進めております。情報公開方針につきましても、これまでの対策が活かし切れていないという反省

のもと、全ての放射線データを公開することとします。

要求 東京電力福島第二原子力発電所を全基廃炉すること。

回答 全基廃炉につきましては、福島第二原子力発電所の今後の扱いは、現時点では未定ですが、今後も当社の持っているリソース(資源・資産)を福島第一の廃炉作業に投入し、安全かつ着実に廃炉を進めてまいります。



▲どう進む？森林の再生

議会の主な動き（7～9月）

《7月》

9日

- ・ 国関係機関及び東京電力に対する要請・要望活動

会正副議長研修会

3日～4日

- ・ 相馬地方町村議会合同会議（議長・副議長）

13日

- ・ 土曜授業等に関する調査特別委員会

5日

- ・ 福島県町村議会議長会理事・監事合同会議

15日

- ・ 広報編集特別委員会

28日

- ・ 議会運営委員会
- ・ 議会全員協議会
- ・ 第6回議会臨時会

29日

- ・ 平成27年度国道399号（いわき福島南陽間）改良整備促進期成同盟会総会等及び中央要望（議長）

《8月》

3日

- ・ 福島県町村議会議長



▲豪雨災害の状況調査

19日

- ・ 議会運営委員会
- ・ 議会全員協議会
- ・ 第7回議会臨時会

26日～28日

- ・ 常任委員会合同行政調査（長崎県・熊本県）

《9月》

3日

- ・ 議会運営委員会



▲村外の減容化施設

7日

- ・ 議会全員協議会
- ・ 第8回議会定例会（18日まで）

9日～10日

- ・ 一般質問

11日

- ・ 関東・東北豪雨飯館村現地被害調査

14日～16日

- ・ 決算審査特別委員会

18日

- ・ 議案審議

24日

- ・ 第9回議会臨時会

29日～30日

- ・ 相馬地方市町村議会行政視察研修（議長）

編集後記

避難生活も4年半が過ぎ、郷里の山々も秋の深まりを見せ、冬の足音が真近に聞える季節となりました。

復興・復旧も着々と進められ、帰村時期の声も出ておりますが、皆様の声をひとつひとつ聞き、課題を解決し、少しでもお力になれば幸いです。

日増しに寒くなる中、風邪などに気を付けて健康第一にお体を大切にお過ごし下さい。

発行責任者

議長 大谷 友孝

編集

広報編集特別委員会

委員長 飯桶善二郎

副委員長 渡邊 計

委員 松下 義喜

〃 北原 経

〃 菅野 新一

〃 高野 孝一